



みなみいず 町議会だより

No. 29号

2007年

平成19.5.1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



ピッカピッカの一年生の交通安全指導

主な内容	3月定例会	2 ~ 6
	一般質問	7 ~ 11
	議会の動き、くる潮	12

Q ワクワクカードとタイアップして、振興券等の使い方はできないか。
A 商工会と協議していく。



Q 矢笠町では納税等のキヤッシング等を行っている。
A 東伊豆町でも進める情報あり、検討していく。

Q 町道未舗装部分については原材料支給で対応できるか。
A 対応している。

Q みなみの桜と菜の花まつりの、駐車場の誘導員の教育をすべきだと実行委員会でも報告して欲しい。
Q 菜の花畑周辺の渋滞について。
A 検討していきたい。
Q まき網漁業の取り組みについて。
A できる限りの対応をした。

工事請負契約の変更について(平成18年度 町道大平B線道路改良工事)
設計時の想定土質が実際軟岩で仮設土留工が不要となり、2千509万500円の工事費減額が長田建設工業(株)から申請された。
平成18年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)
平成18年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成18年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算(第2号)
平成18年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第3号)
平成18年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算(第1号)
平成18年度南伊豆町土地取得特別会計補正予算(第1号)

第一常任委員会

1. 助役と「副町長」の名称変更による位置づけや相違について質疑があり、自治法改正により地方公共団体の長というものは、法令に特別の規定がない限り、その権限に属する事務の一部を委任することができることとなっているが、固有の権限により、法が長自ら執行する権限については委任するものではないとの答弁がなされた。

2. 緊急な委任を要する事項の確認と権限の分散と誤解される危惧への対応について質疑があり、緊急な委任と想定されるものは人札改革・行革・滞納処分・企業誘致などであり、権限の分散と誤解される危惧への対応については広報等で周知させるとの答弁がなされた。

平成18年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成18年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第2号)
平成19年度南伊豆町一般会計予算
平成19年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
平成19年度南伊豆町老人保健特別会計予算
平成19年度南伊豆町介護保険特別会計予算
平成19年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
平成19年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
平成19年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
平成19年度南伊豆町土地取得特別会計予算
平成19年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
平成19年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
平成19年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
平成19年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算

条例・規約の制定・改正

南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
町長報酬月額 60万2千円
町長報酬月額 61万5千円
助役 副町長報酬月額 52万5千円
南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
教育長報酬月額 47万7千円
南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 46万7千円

平成19年度南伊豆町水道事業会計予算
南伊豆町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
二級河川の指定の変更について
青野大師ダム完成に伴う起点の変更

南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
第一・第二常任委員会に加え新たに予決算常任委員会を設置し、所管事務を調整するもの
南伊豆町議会議規則の一部を改正する規則制定について



南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について
団員定数を310人とするもの
静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
南豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約制定について
伊豆斎場組合規約の一部を変更する規約制定について
下田地区消防組合規約の一部を変更する規約制定について
共立湊病院組合規約の一部を変更する規約制定について



療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険事業等の充実等を求める意見書
療養病床の廃止・削減計画を中止すること
一、県民が安心して暮らせるように、介護保険事業計画を見直し、医療・介護・福祉制度や施設等の基盤を充実させること。
を求めるもの。



認定・同意

人権擁護委員の候補者の推薦について
南伊豆町湊894 41番地 山田政良さん
南伊豆町大瀬439番地 山本善一さん
南伊豆町上小野444 1番地 永田裕子さん

意見書



まき網漁業の違反行為に対する罰則と監視体制の強化及び操業規制(水中集魚等の使用禁止)を求める意見書
平成19年が5年に1度の指定漁業更新の年にあたることから、
一、伊豆半島西海岸沿岸20マイルの操業禁止・水中集魚灯の使用禁止。
一、違反操業の取り締まり及びモニタリングシステムの導入と罰則の強化。を再度強く求めるもの。

南伊豆町議会議員 定数削減に関する請願の審査(概要)

平成19年3月定例会最終日請願第一号の採択について議論された。請願受理番号一八七号3月13日受領、請願者代表山本薫氏他2名、紹介議員梅本和熙氏でありその骨子は次の通り。現在定数12名は今年7月選挙より11名であるものを更に8名とするもので、財政効率の一層の進展と下田市定数との対比で条例変更を請願する旨のものである。紹介議員の請願書の趣旨説明の後質疑に入る。



(質疑1)「8名程度で職務遂行可能と思案致す」と記述されているがその根拠は？
(紹介議員)下田市人口の定数と比較し相当と考える。
(質疑2)自治法91条で町村の法定定数は上限規定がある。

る。郡下の町との対比で論ずべきでは？
(紹介議員)町内でその様な声が多い事は事実で、行革の旗手たる議員は自ら削減の意思表示するのは当然。
(質疑3)定数削減にからめ紹介議員の「議会の本旨」に対する認識は如何？
(紹介議員)議会は行政部の監視・チェックである。
(質疑4)本旨についての答弁ではない。
(質疑5)一昨年自律の町づくりを志向し、議会も行革・町づくり特別委員会を立ち上げ、当局に提言してきた。今般も行革の更なる進展目的とする推進戦略特別委員会発足に際し、紹介議員は唯一反対の立場であった。この事と紹介議員となった事との整合性を如何考えるか？
(紹介議員)数多くの町民の方々が私の元に削減する様に来てはいる。

討論の概要



(質疑6)定数削減は議員発議が一般的だ。請願という方法より手続的に全員協に計るなどの考え方は？
(紹介議員)方法の選択については見解の相違である。

(反対討論)一昨年3月定数12を11名に、6月報酬10%カット及び委員会等の費用弁償0円を取り決めた。郡下の状況は下田市14名、東伊豆町12名、河津町12名、松崎町10名、西伊豆町(14名)で当町は11名、夫々の人口対比で決して多くない。質疑で議会の本旨とは述べた様に、あるべき議会、常任委員会の在り方、理念と認識の欠除が地方議会の根底にある。定数とは別に地方議会のあり様と職責の再認識が今こそ必要である。

(賛成討論)今、議会に対する町民の信頼が低い事を感じている。種々の当議会を取り巻く状況に鑑み、この町政難局を乗り切る為、自らの自己犠牲と自浄努力が今こそ必要と感じ、議会の信頼回復を得る為削減すべきと考える。



(反対討論)地方自治法91条では町村議員の上限法定数が決められている。自己決定権の尊重の意で各自治体の条例定数制度が採用されて町村の場合5段階で当町の場合22名である。直近の状況は15名、12名、11名とし、報酬等も10%カット、委員会費用弁償0円など議

採決の結果

賛成少数で不採択になりました。

町長に聞きました

一般質問



梅本和熙 議員

石廊崎風力発電 建設計画

質問 耐用年数経過後の事業継続について。
企画課長 現段階では確認をしていない。
質問 事業継続、現状回復に対する協定は。
企画課長 指摘の件、協定書で結びます。
質問 ジャングルパークが施設を風雨にさらし、観光地のイメージが完全に損なわれた。企業はそういうことをやりかねない。

厚労省の認知症 対策のモデル地域

質問 認知症サポーター養成講座の開催は。
町長 事業費を計上した。包括支援センターの任意事業とし、早期発見対策として生かす。
質問 認知症でも安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症対策モデル地域づくりに積極的に参加を県にアピールする考えは。
町長 認知症は、あすは我が身。モデル地域への参加

合併説明会と情報開示 のための地区懇談会

質問 賀茂地区支援局主催で、2月7日に合併説明会を開催。町民約320人が出席。合併問題に町民の関心が高くなっている。
町長 合併は平成22年3月



新年度予算案

質問 縮減する数字にこだわった予算編成。普通建設

末の期限を念頭に置き考える。財政的な問題も調査委員会で資料を作成。9月ごろに資料ができる。よく考え、説明会、合併問題に取り組み。
質問 限界集落、65歳以上の高齢者が住民の半数を超える集落を指す概念。南伊豆町の高齢者人口は23年後にはほぼ限界集落に達する49.5%になる。人口は6千400人。遠き先の未来ではない。限界集落にある問題は介護も医療も、地域で自己完結できない。
町長 限界集落という言葉を実は不勉強。慎重にこの問題は考えなければならぬ。

事業費と災害復旧費で約2億5千万円、退職職員の人件費で4千500万円、削減額約3億1千万円の中身はこれ。行財政改革による削減はどこにも見当たらない。
町長 財政状況は、普通交付税の減額などで非常に厳しい。将来に備え、調整基金を取り崩さない。後年度の備えとすることが必要。
質問 東海地震の不安の中で耐震診断の予算づけを希望の持てる南伊豆町は、まず安心できる町であること。必要な予算措置をしない予算編成は見た目だけをよくなる考え方。
町長 今はやれる状況ではない。もう少し辛抱、我慢してとの状況での予算編成です。
質問 今、我慢をすれば、将来やれるのか。町長はどのような見通しを立てているのか。
町長 今、やれないが将来やれるかと言われると、私はやれるという断言はできません。

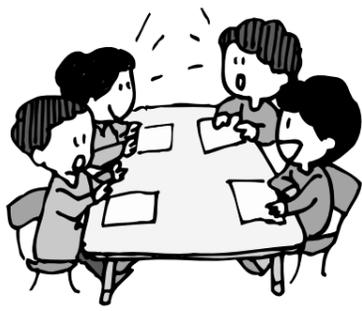


横嶋隆二 議員

南伊豆町財政の現状と、まちづくり

質問 2月7日県主催の懇談会で、南伊豆町は県のシミュレーションでは、10年間で30億円近くの赤字になり、町民の負担になるといわれたが、県の財政シミュレーションは現在のホームページのどこにもない。

公表に耐えられないということだ。平成17年度の決算で実態が違っている。ところが赤字が出てそれが町民にかぶると言う。冗談ではない。町財政はどのような位置にあるのか。南伊豆町は実質公債費比率が10.8%で、下田市が20.5%、河津町が13.4%、西伊豆町が14.7%。実態に基づかない脅かしだ。大変だといって、合併に突き進んだ前執行部が傍聴してさすが、平成12年の財調(貯金)13億円を13年度には10億円に、起債が平成12年のときに2億3千万円、平成13年度には5億円、平成14年、平成15年とずっと財調を崩し使い果たす直前



まで行く。財調を崩し起債を構わずやる。税収が右肩下がり減っていく中で、意識的にさつさつ状況を作って合併しなければ町がつぶれると。町をつぶす方向にして住民を誘導する。こういうことがやられてきた。夕張市も引き合いに出されたが、実質公債費比率が南伊豆町はまだ10%代、18%以上で起債の許可制限が出る団体は、全国1千847団体のうち22.2%の406団体。これは、南伊豆町も楽ではないが、全国的に市町村がこういう状態に置かれているというのは、国の誤った政策であり、是正させるべきもの。どのように考えるか。町長 三位一体の改革が進められている中で、地方の

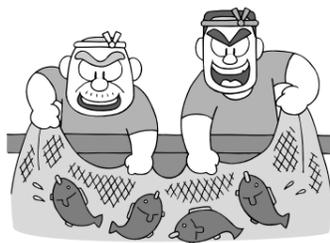


自治体としてはある面、一つのもう転換期に来ているということも事実ではないかというふうに思っている。我々は国の政策的なこともよく勉強しながら、国の進めるこれらの問題に対しては対応していかなければならないと思います。我々はより正確なデータに基づくところの可能な限り将来を見通せる正しい数値でもって、情報提供していかなければならないと考えている。



漁業振興とまき網対策

質問 1月26日水産庁資源管理部、沿岸沖合課、漁業調整官に、まき網漁の現状を告発したところ、「石廊崎の西南から西区域沿岸20マイルまき網禁止は、現場の漁業者と巻き網船団との会合に調整官を要請しいつでも呼んでいただきたい。紛争があるところの調停は、



ほとんど年内に終わっている。」ということだ。水中集魚灯は入れた時点で違反。モニタリングはVMS導入の考えを示した。町はまき網対策を現在どのような手立てで進めているか。産業観光課長 漁協が意見書を提出している。水産資源室ではまき網業者と調整を図ると伺っている。質問 2月県議会で、平成14年度指定漁業更新時、県の意見が水産庁に上がっていない事について、当時トランプルが余りなかったという答弁を、水産部長がした。とんでもないこと。水産庁から県にまき網漁業全般についての照会があつて初めて、意見を申し上げ改善を要請したと。できるだけ早急に対応すべき。



谷川次重 議員

弓ヶ浜海岸に水仙を

質問 2月に桜まつりに来て、一泊して行った夫婦が口をそろえて言った。「桜も、菜の花も温泉も素晴らしくて、のんびりさせてもらった。なかでも最高に良かったのは弓ヶ浜海岸だ」町長はこの弓ヶ浜をどのように位置づけているか。



町長 白砂青松の風光明媚な浜は、癒しの場所であり、町のシンボリック存在である。今後も地域と共に、この弓ヶ浜の自然景観の保全と一層の美化に努めていく。質問 地元の方から、弓ヶ浜に水仙を植えたらいいのではないかと、この提案を受け、商工観光課に投げかけた。どのように進んでいるか。

町長 住民参加による町づくり、また行政執行するうえで、貴重なご意見として捉え、現在担当課で立案・検討させている。産業観光課長 計画の実現に向けて調整すべき事項を、協議検討し、特に問題がなければ平成19年度から実施したい。3年から4年かけ



て約1万本の水仙の植栽ができればと考えている。県農業試験場南伊豆分場からも、弓ヶ浜海岸は水仙の植栽に適しているのではとの確認を得ている。質問 弓ヶ浜に水仙、というのも住民から出た話。天神原のつづじも地元からの提案と聞いている。住民のいい知恵もどう吸い上げるかということが大事ではないか。

町長 町民のみなさまの貴重なご意見を、積極的に吸い上げ、まちづくりに生かしていきたい。

機構改革について

質問 今回の機構改革はどのような趣旨で取り組むのか。

- 町長 一、将来を見据えた配置。二、職員の資質向上及び合理化を図る。三、スクラッチ体制の推進。四、工事関係をより集約化。五、管理職の指導助言機能の強化、自己啓発推進体制の整備。六、人材登用を図る。七、人材登録制度の開始等を基本的な考え方として重点施策を推進していく。



質問 総務課が試験的におこなった職員の目標管理制度は、どのように取り組んだのか。総務課長 一年間職員の職務、業務を羅列し、目標を設定し、半期終わった時点で、本人の評価と、管理職の評価とをヒアリングし、後期の新たな目標を設定した。本格的に来年より導入したいと考えている。



清水清一 議員

予算編成の重点

質問 本年度、町長の考えはどこに反映してあるのか。
町長 五つの重点施策は、コミュニケーション施設整備補助金などによる自律のまちづくりの推進。教育指導支援員、小中学校維持補修等町の将来を担う子どもたち



のための教育環境整備。乳幼児医療扶助、育児サークル等の少子化対策に係る子育て環境づくり。老人福祉事業、中央公民館身体障害者用トイレ等の高齢者・障害者に優しいまちづくり。石廊崎公衆便所建設設計、旧厚生省跡地遺跡調査等の地域資源を生かした観光の振興です。
質問 産業振興施策は何か考え反映してあるのか。
町長 商工会の補助金は、前年度同様額。観光協会への補助金は増額。自然祭も山つつじ祭分が加算増。いわゆる必要とするところへはという考えのもとに予算計上してある。



保坂好明 議員

新年度予算編成について

質問 予算案の概要資料、並びに予算編成方針にも新年度予算の重点項目は
一、事業のスリム化
二、メリハリある
三、施策の展開
四、財政への転換
とあるが、これは基礎的自治体としての役割を果たす



ための財政基盤の強化、並びにその基礎体力の確立が不可欠であり、歳入不足の解消、歳出削減に向けた効果的な対応を図る事だと思ふが、この一から三を重点項目に掲げた理由を伺いたい。
町長 限られた予算の中で、より効率的な行政運営をしなければならぬという基本的な考え方のもとに、この三点を重点項目として掲げ予算編成を行った。

質問 過去の当初予算の数値規模を見ると、平成13年から15年の数値が突出しており、財政運営を判断するのに平成12年度の決算からの実質的将来財政負担額安

定住促進について

質問 定年移住者の取り組みで地区に人が移り住むことにより、人足、コミュニケーションの維持機能がうまくいくのではないかと、草刈り等も高齢者だけではできない、65歳以上が50%超している地区は3集落ほどある。
企画調整課長 町内の各地区のデータなどを集約した交流居住情報紙を作成し、企画調整課を相談窓口として、希望者に町内の情報や現状などを説明。情報冊子の内容充実、ホームページによる情報発信、町内の官民一体となった受け入れ体制の整備研究に努めたい。



全圏は50%~100%を検証すると、平成12年度76.3%と健全であったのに対し平成13年度が100.9%、平成14年度は111.1%、平成15年度は149.9%と著しく悪化し、その原因は短期での財政調整基金の切り崩しと起債による事は明白だが、それから僅か3年目で収支均衡型(約38億円規模)予算への転換に余儀なくしたというのが実情だと思ふが、その理由を伺いたい。
町長 今置かれている財政状況等を考えると収支均衡型予算にせざるを得ないのが実情です。我が町は国・県からの依存性が非常に高く、地方交付税や各種国庫補助金の削減により財源の確保が厳しい状況であり、地方税も長引く不況の影響で自主財源の確保もままな

質問 町有地を利用した町営住宅や分譲地を整備し、販売、賃借、貸し付け等を行う考えは。空き家をあつせんするための関連情報を集め、発信する努力も必要である。町内へ家を建てる、家をリフォームする人に、融資枠を設けて貸し付けなどの考えは。
企画調整課長 交流居住に關しての助成制度や優遇制度を導入していないのが現状。行政がハード的な事業をするのではなく、民間事業者がビジネスチャンスとしてとらえていただき、展開していくことが地域の活性化につながる。行政と民間を含む広域的なネットワークづくりなど、移住交流居住施策について整理してより務めたい。

助役による合併調査委員会

質問 中身についてどのように考えられておられるか。
町長 助役を委員とした合併調査委員会で、財政シミュレーション、資料づくりであり、今までのことをより

らず、財源不足等の調整のための財政調整基金も僅かになっている。歳出はメリハリのある予算編成を行い投資的経費の抑制に努め、義務的経費は極端な減少は急激には望めないが一層の効率的な行政運営に努める事に対処する。
質問 物事の順位性や緊急性を考慮し、身の丈に合った財政運営を粛々と進めると理解するが、財政転換を図り今後の財政収支と見通しについてはどの様に判断されるのか?
町長 当町の財政見通しについて平成18年9月補正後の予算をもとに一般財源ペー



充実強化して進めていくということですので何ら特に従来変わらない考えです。
質問 県の手法を参考にシミュレーションを作成するのなら、同じデータで町でも作成したらどうか。
総務課長 非常につくるのが難しいが、本年度中には財政計画として町独自の財政計画書のお示しをしたい。
質問 同時期に作成すれば各町の事業計画はどの程度反映されているのか、事業が本当に必要なのに入っていないかつたことのないように。市町の地域内格差、周辺部の町民、住民がないがしるようになることではまずい。シミュレーションで、地域内格差が出てくるようなことになっては困る。



たが、その試算は平成19年度には財政調整基金を全額取り崩しても2千万円弱の財源不足が生ずる結果となり、その後、平成23年度まで毎年3億円前後の赤字が出るの見通しでありましたが、今回の予算編成を行った結果では、財政調整基金は3千200万円の取り崩しに止まり、19年度末残高は2億1千24万1千円となる見込みです。これについては町税等の自主財源の増加と徹底した事業の見直し、削減を行った結果であると考へている。今後も更なる行政改革を推進し、収支均衡のとれた財政計画を策定し、財政健全化を進める。

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成19年1月～平成19年4月

- 1月31日 議会運営委員会
- 1月31日 伊豆斎場組合議会1月定例会
- 2月1日 共立湊病院運営協議会
- 2月5日 みなみの桜と菜の花まつりオープニング
- 2月5日 議会全員協議会
- 2月14日 第1回臨時議会
- 2月14日 議会全員協議会
- 2月14日 議員会総会
- 2月15日～16日 例月出納検査
- 2月16日 備品監査
- 2月16日 県町村議会議長会臨時総会
- 2月16日 南伊豆町清掃対策審議会
- 2月20日 南豆衛生プラント組合議会2月定例会
- 2月21日 下田地区消防組合議会2月定例会
- 2月21日 伊豆つくし学園議会2月定例会
- 2月21日 南伊豆町まちづくり推進会議
- 2月26日 議会運営委員会
- 2月26日 議会全員協議会
- 2月26日 まちづくり戦略推進特別委員会
- 2月27日 共立湊病院組合議会2月定例会
- 2月28日 国民健康保険運営協議会
- 3月2日 下田南高南伊豆分校卒業式
- 3月19日 南伊豆町水道料金審議会
- 3月19日 南伊豆町国民保護協議会
- 3月19日 南伊豆町水防協議会
- 3月22日～23日 例月出納検査
- 3月26日 清掃対策審議会
- 3月28日 社会福祉協議会理事会
- 3月28日 南豆衛生プラント組合議会
- 4月1日 南伊豆町消防団入団式
- 4月4日 議会だより編集委員会
- 4月18日～19日 例月出納検査
- 4月23日 議会だより編集委員会
- 4月26日 老人福祉大会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 626240

議会一口メモ

地方自治法の改正に伴う予算決算常任委員会設置について

これからの町村議会議員に求められる議員像は、自治体としての町村の改革が不可欠となることから、政策形成能力と行政監督能力の向上に努め、理論武装のための自己努力と環境整備を目指し、常に時代の最先端を行く知識と情報の把握が必要になります。そこで南伊豆町議会(議会

運営委員会)は「地方議会は民主的自治制度の根幹」の理念の認識のもと、一昨年から議会活性化方策の調査研究をしてきましたが、個々の議員の資質向上に期待し、地方自治法の改正に伴い南伊豆町議会委員会条例の常任委員会の名称、委員定数及びその所管において、第一常任委員会6人、第二常任委員会6人、予算決算常任委員会10人となりました。

予算決算常任委員会設置は、初めてのことであり、行政の監視、チェック機能を強化するものです。



みなみの桜と菜の花まつりが終わって早2ヶ月。みなみの桜は、ここ数年開花時期が安定せず、毎年関係者をやきもきさせている。ソメイヨシノは今年入学式まで持ちこたえた。これも地球温暖化の影響だろうか。今、南の山々は新緑に萌えはじめた。

今3月定例会に上程された平成19年度予算は、17年ぶりに40億円を割る38億円台に留まった。なんだか相違つましくなった。だが、20年前の水準になつた税収から考えると相応の規模といえる。

バブル経済のはじまりがちよつと20年前。あれから人も、地球もずいぶん変わったという声もある。バブルがようやく落ち着いた今、人・地球・そして町の本当のあり方をじっくり考えたい。かけがえないものを将来に繋げるために。(横)